

議員提出第1号議案

新城市議会会議規則の一部改正

新城市議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。

令和元年 6月13日提出

提出者 新城市議会議員 下 江 洋 行

〃 鈴木 達 雄

〃 中 西 宏 彰

〃 柴 田 賢治郎

賛成者 新城市議会議員 小野田 直 美

〃 鈴 木 長 良

理 由

この案を提出するのは、議会の広報及び広聴の向上を図るため必要があるからである。

新城市議会会議規則の一部を改正する規則

新城市議会会議規則（平成17年新城市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

広報広聴委員会	議会の広報及び広聴に関する事務の協議又は調整	議会運営委員会の委員及び議長が指名する議員	委員長
---------	------------------------	-----------------------	-----

附 則

この規則は、公布の日から施行する。